



民主党千葉県第10区総支部長
衆議院議員 谷田川はじめ

「雄志」

民主党千葉県第10区総支部 谷田川はじめ後援会

【香取事務所】

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2164-2
TEL 0478-54-5678 FAX 0478-52-6991

【国会事務所】

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第1議員会館816号室
TEL 03-3508-7123 FAX 03-3508-3423
Mail:info@hajime-yatagawa.com
HP:www.hajime-yatagawa.com

「一定の目処がついたら、若い世代に責任を引き継いでいきたい」6月2日の民主党代議士会で、菅総理がこう語つて以来、政治的混乱が続いている。この発言の直後に鳩山前総理が、「一定の目処とは、東日本大震災復興基本法案が成立し、二次補正予算案の編成の目処がたつことであり、菅総理は退陣を決意してくれた」と語り、さらに、「一致結束して、不信任案を否決してもらいたい」と促しました。そして、いくつかの質疑応答の後、最後に発言に立った菅総理は、何ら鳩山前総理に反論することなく、「鳩山さんと同じ思いだ」と語つたのです。

これにより、直後に開かれた衆議院本会議では、圧倒的多数で不信任案が否決されました。しかしながら、当日夜の記者会見で、菅総理が、来年1月の原発の冷温停止までの続投に意欲をされる始末。「菅総理は往生際が悪い」「菅総理の行動は武士道に反する」と言つた支援者の皆さんからの声が私に寄せられました。私も全くその通りだと思います。その後、6月28日の両院議員総会で、ギー法案の成立、③赤字公債特例法案の成立である」と明言しました。

今日現在で、(8月2日時点)②と③の成立は予断を許しませんが、私は、一定の目処とは関係なく菅総理は退陣時期を明確にし、若い世代にバトンを引き継ぐべきだと思います。

北朝鮮による拉致問題解決のため、超党派の議員で7月11日からワシントンを訪問しました。(詳しくは6ページをご覧下さい)米国政府や議会関係者との意見交換で、「震災後どうして日本は与野党協力できないのか」と問われた時は、答えに窮しました。やはり未曾有の国難という時に、与野党が復興に向けて協力できる体制を早急に確立すべきです。参議院で野党が多数を握っている以上、野党に対して連立政権への参加か閣外協力を求める必要があります。

「菅さんが総理である以上、民主党と協力できない」と強硬に主張する野党に理解を求めるには、新たな民主党代表の選出が不可欠です。そして、新代表には、野党との連携に十分に配慮できる人物でなければならぬことは勿論です。以上のことを念頭に置き活動して参る所存です。

平成二十三年八月

谷田川はじめ

与野党一致して協力できる体制を!



東日本大震災復興特別委員会で質問 (5月30日衆議院第一委員会室にて)

農家の方のところは、もう日銭がないとダメなんです。出荷がとまつてしまふと収入が入つてこない。ですから、何としても一時払い、一時金を払わないといけないということを、私はワーキングチームで3月25日の時点で政府に提言致しました。

しかし、残念ながら、いまだに仮払いは行われていません。私は、いろいろ原因があるうかと思います、遅くなつた理由は。これは私見ですけれども、もし違つたら御容赦ください。これは、例えば原子力損害賠償法は文部科学省が所管していま

【谷田川】今回の震災は、東北三県が甚大な被害でありますので、なかなか、千葉県も大きな被害を受けたというのが余り報道されておりません。東北三県とは比較になりませんが、私の地元、香取市なんかは、過去最高の被害を受けたと言つても過言ではありませんし、旭市におきましては、13名の方が津波で亡くなり、2名の方が依然行方不明でございます。それに追いで打ちをかけましたがのが原発問題。つまり、放射能漏れによる事故が農家の出荷制限をもたらしました、そういう経過でございま

□谷田川はじめ代議士は、東日本大震災復興特別委員会で質問に立つた。その主な内容は左記の通り。

事業者と電力間の捐贈を東京政権が電成銀行に付すに被らずつかり東京に在る者からみわくに電力供給の害で被害にかかるにかけてかに京府い害でと京者や事業者と電力間の捐贈を東京政権が電成銀行に付すに被らずつかり東京に在る者からみわくに電力供給の害でと京者や



質問に立つ谷田川はじめ

【筒井農水副大臣】今日、明日中に東電の仮払いの支払いが始まるというふうに聞いております。

【谷田川】確認しますが、今の法律体系では政府による立て替え払いは可能なのかどうか、お答えいただきたいと思います。

す。そして東電を管轄するのが経産省、そして農家を管轄するのが農水省、もしこうが立て替え払いをするとなれば、財務省も絡んでくる。この4つの省庁が絡んでくるから、やはり、そこに政治家がしつかり時間を割いて各省庁との調整をするぐらいの覚悟でやつていれば、もつと早く仮払いができたのではないか、私はそう思うんです。

報道によると、5月中に農家の仮払いが開始されるとありましたけれども、今日が5月30日ですから、今日と明日しかありませんが、その辺の見通しはどうなのか、お答えいただきたいと思います。

【谷田川】この間、小野寺議員の質問に對して片山総務大臣は、合併特例債の延長について、検討に値するような答弁をされましたけれども、私としては何とか5年間ぐらい延長していくだけがでしようかがでしようか。

なるそのようは考え方であります
【谷田川】ということは、新しい法律
をつくらないとできないというお答え
だと理解いたします。一刻も早く、原
発事故の被災者、生活者、農林漁業者、
商工業者等を救済するために、今般の
政府の支援の枠組みに加え、損害賠償
金の政府による立替払いを可能とする
制度等の創設を検討すべきと思います
が、いかがでしょうか。

【枝野官房長官】さらにスピードを上
げて仮払いできるように、政府として
も全力を挙げてまいりたいと思つてお



答弁する枝野官房長官

【逢坂総務大臣政務官】今回被災された合併自治体、それぞれの自治体で相当いろいろな事情があるというふうに思つております。したがいまして、自治体の状況をよくお聞きした上で、今先生が御指摘のような措置が必要なのかどうか判断させてもらいたいと思います。

【谷田川】次に、液状化に関して質問をさせていただきたいと思います。5月2日に内閣府が被害認定基準を見直していくたまき、全壊、大規模半壊の認定が受けやすくなりました。内閣府の被害認定基準は、敷地から家が、1メートル沈めば全壊という形になつてているのですが、あるいは、床上が沈むと大規模半壊。しかし、敷地ごと沈んでしまう場合、全く大規模半壊にならない。ですから、被災者生活再建支援法の支援金をもらえないのです。

しかし、被害状況はほとんど変わらないのです。この辺、もう少し、見直していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

【東防災担当副大臣】私も液状化現象を受けていた地域を視察しました。我々は政治家ですから、できる限りすくべきで救いたい。これは当たり前です。しかし、本当にすべて救えるのかと。どこで線切り

をしなくてはいけない。そういうことを含めた上で、見直しをさせていただきましたが、国交省のみならず関係省庁の皆さん方の知恵をかりながら、何とかして、谷田川委員のおつしやつていてる趣旨に沿つた形で対応できるようになります。どうか、検討致します。

【谷田川】東副大臣には液状化被害を受けたお宅を見ていただきましたね。政治家としては救済しなきゃいけないという気持ちになるのは当然だとおつしやつていただきましたので、その気持ちを大切にさせていただきたいと思いますし、大畠大臣も同じ気持ちだとうふうに聞いております。

最後に、大畠大臣、液状化レベルの問題なんですが、今、香取市なんかも旧するに当たつて、液状化で垂直になつたり、それから水平になつたり、もう不均一で、どうこれから復旧工事をどうやつていいか戸惑つているといふのが現状です。これは何とか国交省の方から技術的にも言をいただきたいというのが現状です。これが何とか国交省の方からいろいろな助長の要望なんですが、ひとつこの辺、国交省として積極的に協力する姿勢があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

【大畠国務大臣】谷田川議員からの、現

私もあの現場を見せていただきました。当初、液状化という認識はある程度ありましたわけですが、あれほど広範囲にわたつて電柱も道路も宅地も川も護岸もという、大変大規模な状況をつぶさに見せていただきました。

結論から申し上げますと、国土交通省としても、あの面的な被害を受けたところをどのようない形で復旧するかということをいろいろ検討させていただいております。下水道の回復については非常に重要でありますから、したがつて、香取市等を初めとする液状化現象で被害を受けた自治体とも十分な連携をとりながら技術的なバックアップをやつていきたいと思います。

先ほど、東副大臣から個別のお話がございましたけれども、私も、あの御自宅、見た目にはどこが被害なのか、わからないうらいであります。現実問題、下水の管よりも下に位置していれば水道も使えないというのもわかつておりますので、そこら辺、東副大臣も工夫をすると言つておられましたが、国土交通省としてもいろいろ工夫をして、結果的に一度取り戻せる、そのような形にならぬよう一生懸命頑張つて復旧に当たつてきたいと考えています。

東奔西走する谷田川はじめ



岡田幹事長宛の緊急要望書を米長副幹事長に手渡す石渡千葉県副知事（6/15）



松下経済産業副大臣に水産物の風評被害について説明する銚子漁協坂本組合長（6/27）

5月31日、原子力損害賠償紛争審議会において第2次指針が示されたが、風評被害で補償対象となるのは、千葉県に関しては、旭市、香取市、多古町産の農産物のみで、これでは納得できない。

香取市に本拠を置くJAかとりは、成田市（旧大栄町と旧下総町）を含む。同様に旭市に本拠を置くJAちばみどりは、銚子市と匝瑳市と横芝光町も含む。少なくとも千葉県産のすべての野菜は、風評被害の補償対象とすべきだ。また、水産物に関しても、賠償対象が福島県と茨城県に限定されている。これもあまりにも不合理だ。茨城産のコウナガから基準値を上回る放射線が検出され以降、千葉県で水揚げされた水産物は、価格が大幅に下落し、買い控えがおこるなど実質的な被害を受けている。早急に、千葉県産の水産物も補償対象とすべきだ。

以上のことを実現するため、谷田川はじめは石渡千葉県副知事や、銚子漁協坂本組合長を政府与党幹部に引き合わせ、陳情した。

今後も関係省庁等に粘り強く働きかけてまいりたい。



5月31日、原子力損害賠償紛争審議会において第2次指針が示されたが、風評被害で補償対象となるのは、千葉県に関しては、旭市、香取市、多古町産の農産物のみで、これでは納得できない。

原発事故の被害認定を迅速に！

東日本大震災による10区の被害状況

H23年7月27日現在千葉県調べ

香 取 市		銚 子 市	
建物全壊	85棟	建物全壊	23棟
建物半壊	1,663棟	建物半壊	105棟
断水	19,800戸	床上浸水	11棟
神 崎 町		床下浸水	2棟
建物全壊	5棟	断水	28,000戸
旭 市		匝 瑋 市	
死 者	13人	建物全壊	334棟
建物全壊	334棟	建物半壊	923棟
建物半壊	923棟	床上浸水	673棟
床上浸水	673棟	床下浸水	270棟
床下浸水	270棟	断水	18,736戸
東 庄 町		横 芝 光 町	
死 者	1人	建物全壊	6棟
建物半壊	3棟	建物半壊	17棟
床上浸水	10棟	床上浸水	8棟
床下浸水	3,970戸	床下浸水	24棟
多 古 町		成 田 市	
建物全壊	2棟	建物全壊	6棟
建物半壊	4棟	建物半壊	7棟
断水	758戸	床上浸水	4棟
成 田 市		床下浸水	21棟
建物全壊	4棟	建物全壊	6棟
建物半壊	26棟	建物半壊	7棟
断水	230戸	床上浸水	4棟

神崎町にも、震災により甚大な被害がもたらされた。川にかけられている神崎大橋の橋脚が劣化し、通行止めとなっている。谷田川はじめが、国と県に強く要請したところ、8月から工事が着手され、年内には開通する見込みとなつた。また、液状化により壊滅的な被害を受けた同町の浄水場も、谷田川はじめの働きかけにより、全国の被害を受けた浄水場のなかで、最も早く国の被害査定が受けられるなど、復旧に向か確実に前進している。



石橋神崎町長から、町の震災被害の状況について説明を受ける谷田川はじめ

1日も早い復旧・復興のため



【片山総務大臣に合併特例期間延長を要望する市町長】 - 総務大臣室にて - (6/15)
 - 片山総務大臣（中央）を中心に左隣りが谷田川
 - 左手前が山武市長、右手前から横芝光町長、
 - 香取市長、3人目が旭市長

※合併特例債とは・・・？

合併年度及びこれに続く10カ年度に限り、その財源として借り入れができる地方債である。

合併によって必要となる事業に対し、市町村で事業費の95%の借金（起債といい国は国債、地方は地方債と言います）をすることを許可する。合併特例債を借りると毎年返済する金額の70%を需要額に上乗せできる。結果、毎年支払う借金の7割が普通交付税として国から交付されるので、3割の自己財源で事業が出来る。

合併特例債の期間延長を 片山総務大臣に要望

今回の震災で、甚大な被害を受けた旭市や香取市等は、合併特例法に基づいて合併した市である。

同法では、合併特例債の発行が認められており、期間は合併してから10年間となっている。旭市と香取市の残された期間は、それぞれ4年と5年であり、今回の震災により、合併特例債を用いた事業実施が困難になっている。すなわち、計画に基づく事業を行うよりも、被害を受けた公共施設の復旧を優先する必要があり、復旧するだけでも数年かかる見込みのため、この間、合併特例事業の展開は事実上不可能だ。

そこで、この合併特例債の期間を5年間延長するよう、総務省に陳情することになった。当日は、大臣が応対してくれることになり、明智旭市長、宇井香取市長、椎名山武市長、斎藤横芝光町長の4首長が、谷田川はじめの案内で、片山善博総務大臣に面談した。

片山大臣からは「今回の震災で合併特例事業がどのような影響を受けているか千葉県を通じて調査したい。その結果を踏まえて、合併期間の延長を検討したい。延長するには、法律改正が必要なので、谷田川さんをはじめとする議員の皆さんとの協力が必要なので、お願いしたい」との非常に前向きな発言があった。



宮城県の被災地を視察 (5/5~5/6)

民主党政権ではな
いから改
めて痛感
した次第



津波で倒壊した家屋



避難所の状況を尋ねる谷田川

宮城県

民主党震災ボランティア室の活動の一環で、甚大な被害を受けた宮城県亘理町を視察した。亘理町は津波により、256名が死亡し、6名が行方不明になり、また倒壊した家屋が1024棟にのぼるなど、壊滅的な打撃を受けた。被災住民は5ヶ所の避難所で生活しており、住環境がどのような状況か、また住民の皆さんがどのような要望を持っているかを聞き取り調査することが主な目的だった。県や役場、また、他県から派遣された職員の皆さん、そして自衛隊員のご尽力により、サービスはかなり行き届いているとの印象を受けた。また、仮設住宅の建設も順調に進んでおり、他の被災地と比較して、かなり恵まれているとのことだった。それにしても、一瞬にして家族の

拉致議連の一員としてワシントンを訪問

北朝鮮による日本人拉致事件の「家族会」「救う会」「拉致議連」の合同によるワシントン訪問団は、7月11日(月)から3日間、米国政府高官や連邦議会議員等、合計14件の面談をこなし、拉致問題解決に向けての協力を要請した。平沼赳氏衆院議員を団長に、民主党からは、松原仁衆院議員、向山好一衆院議員、谷田川はじめの3名が参加。政府を代表する形で、拉致問題担当の東洋三内閣府副大臣が同行。訪問団の重みが増した。訪問団の主な主張は次の2点である。



右奥が谷田川はじめ

ロスレイティネン下院外交委員長と会談

1) 米国政府は人道的観点から、近い将来、北朝鮮への食料援助を検討しているようであるが、過去の例からして、食料は困っている人民に届かず、軍隊等に横流しされ、金正日体制を強化するだけである。したがって、食料援助は止めてもらいたい。

2) 日本人拉致事件は、北朝鮮による国家テロ行為である。残念ながら、ブッシュ政権の末期にテロ支援国家の指定が解除になってしまったが、5人を除いて未だに拉致被害者が北朝鮮内に留め置かれているという事実は、国家テロ行為が現在も進行していると解釈できる。したがって、北朝鮮をテロ支援国家に再指定してもらいたい。

これに対して、シャボット、ロスレイティネン、ローラバッカーの3名の共和党下院議員から、全く同意見であるとの賛意が表明された。特にロスレイティネン下院議員は、下院の外交委員長でもあり、日本人の拉致問題が解決しない限り、米国と北朝鮮との国交正常化を認めないとする法案を今議会に提出（審議はまだ行われていない）するなど、拉致問題を解決するには、北朝鮮への強い圧力が必要との考え方で貫徹している。

一方、バーンズ次期国務副長官、キャンベル国務次官補、キング北朝鮮人権特使といった国務省高官との意見交換では、我々の意見に対する賛意は示されなかつたが、キング特使は「食料支援では、米を送ることは考えていない。米は流用されやすいからだ。子ども、妊産婦、一人暮らしの老人といった本当に飢餓に苦しんでいる人に届く援助にしたい」と語った。これに対して、松原議員が、「過去に置いて、外国のテレビカメラマンが



ローラバッカーサン下院議員とともに
(前列左から、平沼団長、ローラバッカーサン下院議員、飯塚家族会会长
後列右から2人目が谷田川はじめ)

いるところでは、子どもたちに食料を配って喜ばせておきながら、彼らが去った後、それを回収してしまうという卑劣な行動をしている。北朝鮮は全く信用できない。」と言うと、「過去にそういう事実があったことは、承知している。食料支援を検討するための担当者を北朝鮮に行かせ、実務者協議を行なっているが、その大半は、いかにモニタリングするかの議論になっている。例えば、子どもの腕の太さを計測するといった方法を検討している」とキング特使は答えていた。これを聞いて、食料援助がなされる可能性が高いと思わざるを得なかった。

上院仮議長を務めるイノウエ上院歳出委員長との会談では、イノウエ議員が、「上院情報特別委員長だった30年以上前に、同委員会として北朝鮮を訪問し、日本人拉致問題を提起し、詰問したが、北朝鮮は犯行を否定した。日本政府も知っていたと思うが、追及する関心がないようなので外交儀



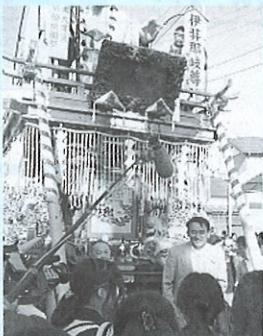
イノウエ上院議員とともに

礼上、そのままにした。」と語った。

今回の訪問が公式訪問であることを伝えると、イノウエ議員は「同僚議員に話をし、解決に努力したい」と語ってくれた。



佐原の大祭に外国人留学生が参加



7月17日に行われた佐原本宿の山車祭りに、15名の外国人留学生が参加した。これは観光庁が実施している事業。原発事故で訪日外国人が激減しているが、風評被害によるものが大きい。これを払拭すべく、外国人留学生に観光地を実際に訪れてもらい、その地域の魅力をブログやツイッター等で留学生に発信してもらうことを企図している。谷田川はじめが観光庁溝畑長官に佐原の大祭への協力をお願いしたところ、留学生の佐原訪問が実現した。

中国、韓国、ロシア出身の留学生は、母国にはない日本の伝統文化に接し、とても楽しんでいる様子だった。



はじめの活動写真

東日本大震災
支援チャリティーバザー
ばろう！あさひ！



がんばろう！千葉



成田市老人クラブ大会にて（7/20）



民主党千葉県第10区総支部総会（6/12）



海匝毎神社総代会総会（6/25）



ふるさと多古町あじさい祭り開会式で挨拶（6/19）

国會議事堂見学のお知らせ

谷田川はじめ事務所では、随時国会見学を募集致します。事務所スタッフが、隅々までご案内いたします。お子様からご年配者まで大歓迎！詳しくは国会事務所迄お問合せ下さい。

■お問合せ先■

【国会事務所】

電話：03-3508-7123

担当〈佐藤・羽根〉



上記のポスターを千葉県10区内にできるだけ多く貼らせていただきたいと存じます。

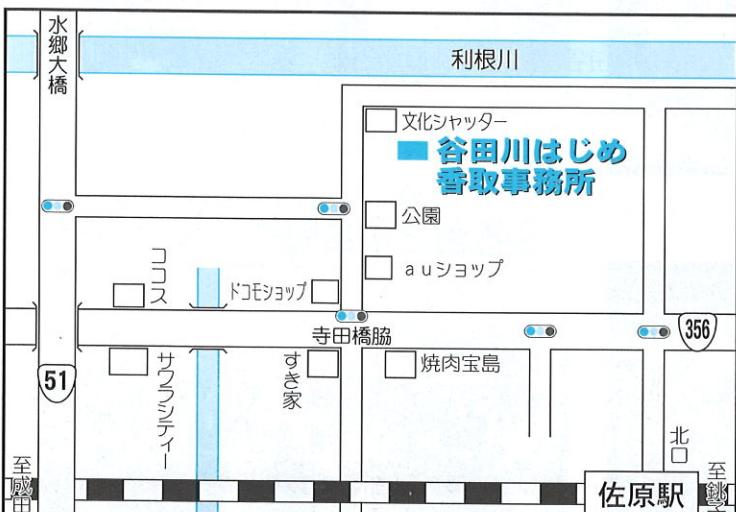
ご協力頂ける方は香取事務所までお知らせ下さい。

香取事務所

〒287-0001

住所：千葉県香取市佐原口2164-2

電話：0478-54-5678 FAX：0478-52-6991



ホームページ：<http://www.hajime-yatagawa.com>



谷田川はじめ

国会見学に訪れた
皆さんに挨拶する



冠婚葬祭等の情報があり
ましたら、谷田川事務所ま
でご連絡下さい。

メッセージの手配をさせて頂
くとともに、日程調整がつけば、
谷田川はじめが顔を出させて頂
きます。

伝言板



【谷田川はじめプロフィール】

昭和38年	1月17日	香取市に生まれる
56年		千葉県立佐原高校卒業
60年		早稲田大学政治経済学部卒業
同年		丸紅(株)入社
63年		(財)松下政経塾入塾 在塾中、米国連邦下院議員政策スタッフとして活動
平成3年		衆議院議員 山村新治郎秘書
5年		千葉県議会議員 初当選 以後4期連続当選
21年		3度目の挑戦で衆議院議員 初当選 国土交通委員会委員
【現在】		東日本大震災復興特別委員会委員 拉致問題特別委員会委員 民主党成田空港ハブ化推進議員連盟事務局長 千葉県ハンドボール協会会长

谷田川はじめ

